

[施策 1 健康づくり]

[施策総合評価]

(B) (7点)

[目指す姿]

市民一人ひとりが、運動習慣を持ち、健全な食生活を実践するなど、健康に関する取組を実践し健やかな生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標 1 生活習慣病による死亡割合		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
	—	63.1	64.1	61.1	59.1	—	53	49	
(指標の説明) 死亡原因が生活習慣病による死亡割合を示し、本施策の推進により、その減少を目指すものです。									
(現状と課題) 平成 20 年度から保険者に特定健康診査が義務付けられ、被保険者への生活習慣病予防に努めていく必要があります。当課では、国民健康保険担当課と連携して特定保健指導を実施し、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防に取り組んでいます。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 28.4% やや順調 									
(今後の方策) 特定保健指導対象者の参加率が低いため、本来対象外である服薬中の市民への指導にも取り組み始めており、今後は、さらに、当市の現状に合わせた生活習慣病予防の取り組みを展開します。									

指標 2 運動習慣（1回30分、週2回、 1年以上運動を継続している） を持つ市民の割合		現状値							目標値(年度)	
単位:% (アンケート)			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		男性	—	—	—	30.4	—	31.7	40	50
		女性	—	—	—	25.2	—	23.0	37	50

(指標の説明)
体力の維持増進や生活習慣病予防に必要な運動量を確保するためには、定期的に運動を行うことが必要です。平成22年度の市民アンケート調査結果では、男女とも3割程度の人が定期的に運動をしているという結果ですが、本施策の推進によりこの割合を高めることを目標として設定しています。

(現状と課題)
平成15年5月の健康増進法の施行により、健康文化都市大学等の講座で健康に関する情報の提供や運動する機会の創出等を積極的に行っていますが、参加者数が伸び悩んでいます。

(進ちょく度ランク) ※男性・女性の平均値としています。
進ちょく度 △1.2% もう一步



(今後の方策)
今後とも、市民等への健康に関する情報等も含め周知方法の検討を行い、市民等の参加しやすい環境づくりに努めます。

指標 3 健康づくりのイベントや健康教育の実施などにより、運動習慣を持つ人が多くなってきていると思う市民の割合		現状値							目標値(年度)	
(3)	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
	(指標の説明)									
	平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、49%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目指として設定しています。									
	(現状と課題)									
	当課で実施しているイベント時に、「WE LOVE ZAMA! 健康体操」指導等を実施しています。 また、出前講座、市民レクリエーション、コミセンまつり等にも出向いて指導を実施していますが、市民の指導者養成が難しく、充足できていない状況です。									
(進ちょく度ランク)		進ちょく度 △194.5% 頑張ろう								
(今後の方策)		今後も、指導者育成講座を実施し、体操指導者数を増やし、健康体操講座等の機会を拡げ、定期的な運動習慣を持つ市民の数を増やすよう取り組みます。								



[内部評価]

015513 食生活改善推進事業

総合評価 9点

コメント 生活様式の変化などにより生活習慣病になりやすい環境となっていることから、地域に根ざした健康づくりを展開するための人材育成が必要である。今後は市民が主体となった事業活動への転換が望ましい。

015101 健康まつり推進事業

総合評価 7点

コメント 市民まつりとともに市民に定着してきている。コストを抑え、実行委員会と連絡をとり、健康意識の啓発を行う必要がある。

015107 WE LOVE ZAMA! 健康体操推進事業

総合評価 7点

コメント コミュニティセンターにおける定期的な講座により市民に普及してきているが、今後は参加者の自立に向け、指導者の育成が必要となる。また、市内の保育園児や小中学生への普及を通して、健康体操人口の底上げが必要である。

015113 健康サマーフェスティンざま開催事業

総合評価 7点

コメント 夏祭りの要素の中で、市民協働による健康体操など健康に的を絞ったイベントとして、一定の評価が出来る。さらに今後、多くの市民が参加できる仕組みを工夫する必要がある。

015134 健康文化都市大学運営事業

総合評価 8点

コメント 健康なまちづくりに向けての理解と人材の育成が必要であるが、開講以来10年目を迎え、卒業生も約450名となることから、今後、卒業生を巻き込んだ事業展開も視野に入れ、継続的に実施すべきである。

015201 妊婦健康診査事業

総合評価 9点

コメント 少子化対策の一環として求められている事業である。妊娠に対するフォローオー体制は、正常な出産を促すために有効であり、必要性が高い。

015228 乳児家庭全戸訪問事業

総合評価 8点

コメント 子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行い、必要な支援につなげることができる。

015304 がん検診事業

総合評価 8点

コメント 受診者は増えてきているが、受診率は低いため更に周知を図る必要がある。また、限られた財源の有効・公平な配分の観点から受益者負担について検討する必要がある。

015334 健康教育実施事業

総合評価 9点

コメント 生活習慣病などへの対応や事業のあり方を医療保険者、特に国保との連携を図ることが必要である。若年層の参加が少ないことが課題である。

015340 健康増進事業

総合評価 10点

コメント 疾病や生活習慣病の予防及び疾病の早期発見への効果は大きい。

015401 健康センター管理運営事業

総合評価 7点

コメント 市民の健康への関心が高まる中、健康センターは救急医療、地域保健活動、健康管理・増進の拠点として大きな役割を担っており、必要性も高い。

今後の施設の維持管理については、公共施設の利活用指針の策定を待って計画的に行う必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 76.9% 21位/52施策

重要度 10.7% 13位/52施策

[施策 2 保健衛生]

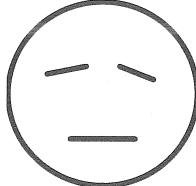
[施策総合評価]

② (6.3点)

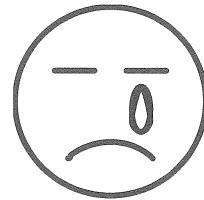
[目指す姿]

市民は、新型インフルエンザなど新興感染症に対する正しい知識を持ち、市による予防体制やライフラインの確保について理解を深め、保健衛生の向上の中で、安心して生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標 1 感染症対策の認知度		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「よく知っている」「まあまあ知っている」と回答した市民の割合は、80%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 88% に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 感染症については、県の感染症情報等に基づき、流行している感染症の情報をホームページに掲載しています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △2.5% もう一步								
									
	(今後の方策) 広報ではタイムリーな周知が難しく、ホームページ以外の情報発信方法を検討する必要があります。								

指標 2 予防接種の実施などにより、必要な感染症対策が行われてきて いると思う市民の割合		現状値							目標値(年度)		
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32		
		-	-	-	52	-	45.5	57	62		
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、52%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 62%に高めることを目標として設定しています。											
(現状と課題) 平成 24 年にポリオの予防接種が生ワクチンから不活化ワクチンに変更となり、平成 25 年には子宮頸がん、肺炎球菌、ヒブの予防接種が定期接種となるなど、予防接種法の改正が相次ぎ、対象者への周知が必要となります。											
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △65% 頑張ろう											
(今後の方策) 法の改正について、市民に分かりやすいように周知し、接種率が向上するように努めます。											



[内部評価]

025107 予防接種事業

総合評価 8点

コメント 感染症の予防対策として必要不可欠な施策である。予防接種法では市民に対して費用負担を求めるができるとされているが、ほとんどの市町村においては、その経費を公費で負担しており、大きな財政負担となってきた。よって、費用負担のあり方も適宜研究し、国の負担について機会を捉えて要望、実現を粘り強く求めていくべきである。

025701 広域大和斎場組合運営事業

総合評価 9点

コメント 高齢化社会にあって施設の需用は増加してきているが、施設の維持、管理を含めた運営面での効率性を高めるよう図るべきである。

025904 衛生害虫駆除事業

総合評価 6点

コメント 市民生活の安全を図るため駆除が必要であるが、駆除方法の周知など、自己責任での処理の普及を図る必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 85.6% 8位/52施策

重要度 7% 20位/52施策

[施策 3 スポーツ・レクリエーション]

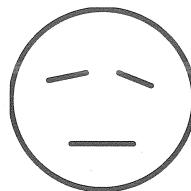
[施策総合評価]

(B) (7. 1 点)

[目指す姿]

市民は、日常的にスポーツ・レクリエーションに親しみ、生き生きと明るく豊かで心身とも健康な生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標 1 市民体育館及び市スポーツ施設利用者数		現状値						目標値(年度)	
① (担当課調)	単位:人	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
	—	—	672, 219	705, 108	634, 630	679, 896	738, 000	768, 000	
(指標の説明) 市の市民体育館をはじめとするスポーツ施設（学校開放含む）の1年間の延べ利用者数を示しています。									
(現状と課題) 市民体育館をはじめ市スポーツ施設の運営管理や学校体育施設開放などを進め、スポーツ大会等の開催を通して、健康への意識の向上を図り、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ振興を推進しています。今後とも施設をはじめとした環境の整備を進めるとともに、指導者や各種団体の育成、情報提供など総合的な取り組みが必要となります。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 8% もう一步									
									
(今後の方策) 平成23年度の前半は、東日本大震災の影響による計画停電等のため、利用者数が減少しました。今後とも、既設のスポーツ施設の整備、充実を図り、生涯スポーツとしてのスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツ施設・レクリエーションに関する施設、イベント等の情報提供に努めます。									

	指標2 市民体育館などのスポーツ施設の設置・運営や放課後の学校施設（体育館や校庭）の開放などにより気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が増えてきていると思う市民の割合	現状値							目標値(年度)		
		H19 (アンケート)	H20	H21	H22	H23	H24	H27			
(指標の説明)											
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、50.1%でした。この割合をH32年度までに本施策の推進により60%に高めることを目標として設定しています。											
(現状と課題)											
市民のスポーツ・レクリエーションを必要とする意識が低下傾向にあるため、健康への関心度を高めるために有効な、気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及が課題となります。											
(2) (進ちょく度ランク)	進ちょく度 △26.4% もう一歩										
	(今後の方策)										
地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、市民体育館や学校体育施設の活用により、利用者が気軽に使用できる場の確保を図ります。スポーツへの関心を高めるための教室・イベント等の情報発信に努めます。											

[内部評価]

035104 市民体育館管理運営事業

総合評価 9点

コメント 市民体育館は、スポーツ・レクリエーション施設の中心的役割を果たしており、施設の管理運営の必要性、優先性は高い。指定管理者としてのノウハウを活かし、独自事業の展開、利用者サービスの向上を図るなど、市民満足度向上に努める必要がある。今後の施設の維持管理については、公共施設の利活用指針の策定を待って計画的に行う必要がある。

035107 市民体育館大規模修繕事業

総合評価 8点

コメント 利用者の安全確保と利便性向上、施設の延命のためにも必要性は高い。

035128 スポーツ施設改修事業

総合評価 9点

コメント 施設利用者のニーズや安全性、利便性の面から改修の必要性は高い。

035131 相模川河川環境整備用地取得事業

総合評価 8点

コメント 河川の空間を有効に生かしたスポーツ・レクリエーションの拠点づくりを確保するために地権者の理解・協力が必要な事業である。

035204 市民体力づくり事業

総合評価 8点

コメント 市民の健康志向の中でスポーツの役割は大きく、生涯スポーツ振興の定着を図り、体力づくり、健康保持につながる事業である。

035213 健康な身体づくり事業

総合評価 7点

コメント 市民の健康増進を図るために有効な施策であるが、若年層の参加を促進する方策の検討が必要である。また、市全体での健康なまちづくりに関する関係機関の連携を勘案しながら、総合的な健康づくりの推進を図るべきである。

035407 学校体育施設開放事業

総合評価 9点

コメント 地域スポーツの拠点施設として有効な施策であり、利用も多く効率的である。照明設備は計画的な改修が必要であり、受益者負担の原則から更なる負担額の精査が必要である。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 63.1% 38位/52施策

重要度 5.7% 30位/52施策

[施策4 医療体制]

[施策総合評価]

② (6.1点)

[目指す姿]

市民は、市内のかかりつけ医の存在や広域的な医療体制の整備により、適切な負担の下で安心して医療を受けることができます。

[まちづくり指標]

指標1 休日急患センターや広域による 救急医療体制の整備により、医 療サービスを必要な時に受けら れるようになってきていると思 う市民の割合	現状値	目標値(年度)									
(指標の説明)											
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、53.2%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により59%に高めることを目標として設定しています。											
(現状と課題)											
① 一次体制を休日急患センター（内科・小児科・歯科）と在宅当番医制（外科・産婦人科）により実施しており、二次体制を座間市・綾瀬市・海老名市の共同事業（内科は座間市・綾瀬市の2市、小児科は3市）として、病院群輪番制により実施しています。近年、一次、二次体制共に、協力医療機関の減少により、輪番調整が困難な状況となっています。											
(進ちょく度ランク)											
進ちょく度 △46.6% 頑張ろう											
											
(今後の方策)											
市民が、さらに適切な救急医療を受けられるよう体制の見直しを図り、充実に努める必要があります。											

[内部評価]

045101 在宅当番医制推進事業

総合評価 9点

コメント 安全・安心な市民生活を維持するために、休日昼間（産科・外科）を含む救急医療体制の調整の必要性は高い。

045204 広域救急医療事業

総合評価 9点

コメント 広域的な医療体制は周辺各市の課題であり、一次、二次救急ともに体制維持の必要性は高い。

045207 休日昼間救急診療事業

総合評価 9点

コメント 産科、外科の急病患者に対する医療体制のために不可欠な事業であり、必要性は極めて高い。

045213 24時間健康電話相談事業

総合評価 8点

コメント 24時間対応の相談窓口のため、安心・安全な市民対策への支援を行うとともに、救急車の適正利用、医療機関の適正受診のために効果がある。

045301 休日急患センター診療事業

総合評価 9点

コメント 小児の救急医療体制が整備されるなど、休日急患センターとしての必要性が高まっている。医師の確保に努める必要がある。

045422 障害者医療費助成事業

総合評価 7点

コメント 障がい者への医療費助成の必要性は高いが、今後は所得制限や負担金等について県内各市の動向を見ながら検討する必要がある。

045425 小児医療費助成事業

総合評価 7点

コメント 当該事業で助成する通院対象年齢をこれまで小学校3年生までとしていたが、近隣市との格差是正により平成24年10月から小学校4年生までと拡充したが、本事業は国の施策として行うべきで、自治体間に格差があるのは好ましくないと考える。よって、国の責任の範疇で小児医療が助成されるよう引き続き要望していく必要がある。

045501 災害時医療救護資機材整備事業

総合評価 8点

コメント 災害時のために医薬品等を備蓄することは、適切な救護活動のために必要性が高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	91.6%	5位/52施策
重要度	40%	1位/52施策

外部評価委員(評価・提言)

- 市内においては、病院施設の減少により救急医療体制の維持が難しくなっている。こうした中でキャンプ座間返還予定地内へ病院誘致が計画されており、広域医療の連携の強化が求められる。
- 小児医療費助成制度については、自治体間で対象年齢などに格差が存在しているため、少子化対策、子育て支援策として公平な助成が受けられるよう、国で制度の創設をするよう引き続き要望する必要がある。

外部評価(外部評価委員)に対する対応

- 良質な医療を提供できる病院を誘致することにより、安定的な救急医療体制を構築し、現在実施している広域医療連携の強化を図る。
- 格差が生じることのないよう国が統一的な制度の創設をすべきであるとの考え方から、引き続き国に対して要望してまいります。

[施策 5 国民健康保険]

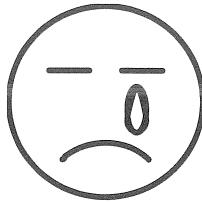
[施策総合評価]

(C) (6.5点)

[目指す姿]

市民は、加齢による傷病や疾病によっても、安心して適切な医療を受けることができる健全な運用がなされている保険制度を有しています。

[まちづくり指標]

指標 1 国民健康保険の生活習慣病受診率		現状値						目標値(年度)		
	単位: % (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	19.34	23.87	26.36	25.97	17	15	
(指標の説明) 国民健康保険の40歳から74歳までの被保険者のうち、生活習慣病を主傷病として医療機関に受診する被保険者の割合を示し、本施策の推進により、この割合の減少を目指すものです。										
(現状と課題) 平成20年度から、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のため特定健康診査を実施しています。特定保健指導については、健康づくり課と連携し生活習慣病の重症化や合併症予防に取り組んでいます。										
(1)	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △152.8% 頑張ろう									
	(今後の方策) 国民健康保険加入割合における高齢者の増加により、生活習慣病受診率が増となりました。特定健康診査により、健康状態の把握や病気の早期発見重症化予防につなげるため、今後とも、受診率向上のため更なる啓発に努めます。また、健康づくり課保健師と積極的に連携を取り、健診結果データを分析し、個々の現状に見合った特定保健指導を進めます。									

[内部評価]

055110 特定健康診査等事業

総合評価 9点

コメント 生活習慣病の予防対策を推進し、被保険者の生活の質の維持及び向上を図るとともに、医療費の適正化対策として、今後は受診率を高め、対象者に健診の必要性を喚起する必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 83.3% 10位/52施策

重要度 15.3% 9位/52施策

[施策6 介護保険]

[施策総合評価]

(B) (7. 2点)

[目指す姿]

座間市の高齢者は、介護予防対策により、尊厳を保ちながらその人らしい自立した生活を営むことができ、要支援や要介護状態になっても、在宅サービスや地域密着型サービスの充実により住み慣れた地域や家庭で安心して生活し続けることができます。

[まちづくり指標]

指標1 介護を必要としない高齢者の割合		現状値						目標値(年度)		
①	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	87.7	86.8	86.6	86.3	87.7	87.7	
(指標の説明) 65歳以上の人口に対する介護を必要としない高齢者の割合を示し、今後、高齢者割合の更なる増加が見込まれる中、本施策の推進により、この割合を維持することを目標として設定しています。										
(現状と課題) 介護を必要としない高齢者の数を維持する施策として、介護予防事業の推進が必要ですが、十分な成果が出ていない状況です。介護予防事業の参加者を増やすことが課題となっています。										
(1)(進ちょく度ランク) 進ちょく度 98.4% 順調 										
(今後の方策) 高齢化率の予想以上の伸びや要介護認定率の増により、指標値は後退となりました。介護予防事業への参加方法について、いろいろなアプローチを平成24年度から実施しています。直接的な講演や教室事業に加え、介護予防へつながる健康づくりの啓発等も検討します。										

指標 2 介護保険制度などによる福祉サービスにより高齢者や家族へ必要な支援が行われてきていると思う市民の割合		現状値							目標値(年度)		
	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32		
		—	—	—	33.4	—	24.8	39	43		
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、33.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 43% に高めることを目標として設定しています。											
(現状と課題) 介護保険の制度内容は、未だ認知度が低い状況です。高齢者福祉担当課との連携が必要となっています。											
(②) (進ちょく度ランク) 進ちょく度 △89.6% 頑張ろう											
											
(今後の方策) 座間市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の着実な取り組みに努めます。目標値の達成には、介護サービスの充実に加え、介護サービス支援の状況の周知も必要となるため、広報等を活用して、介護保険制度の利用状況等の周知に努めます。											

[内部評価]

065125 介護保険低所得者対策事業

総合評価 7点

コメント 介護保険法が施行される前の措置制度である。制度施行に伴う利用料の 1 割を負担することが困難な者について激変緩和の観点から、利用者負担の助成を行うことにより、生活基盤の安定を図る。

065131 趣旨普及事業

総合評価 7点

コメント 介護保険制度の周知方法について、新たな媒体の検討が必要である。

065401 介護予防二次予防事業

総合評価 8点

コメント 介護給付費の適正化に大きな効果があるが、参加者を増やしていくことが課題である。

065404 介護予防一次予防事業

総合評価 8点

コメント 介護予防の普及啓発により介護給付費の適正化につながる事業である。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	81%	16位/52施策
重要度	31.7%	3位/52施策

外部評価委員(評価・提言)

- 1 高齢者のための介護予防教室は参加者数が伸びない状況にあり、今後は高齢者が気軽に参加できるようなプログラムの変更や地域の身近な施設で開催するなどの工夫が必要である。
- 2 関連する課が一堂に会し、類似事業を整理し、事業体系（選択・再編）を再検討すべきである。
- 3 地域包括支援センターに関しては、現時点では十分な機能が発揮されていない。人材など体制面での問題は理解できるが、センターを設置したからには、市独自の取り組みを地域社会と連携し、築き上げるといった気概が欲しい。当該センターへの期待は大きいので、現状追隨ではない発想と行動を求めたい。

外部評価(外部評価委員)に対する対応

- 1 二次予防事業としての介護予防教室については、国の基準があり変更が難しいが、平成25年度は、口腔機能の向上・栄養改善に関する取り組みについて、参加しやすいプログラムに変更するなど工夫を行い実施している。
- 2 介護予防事業については、今後、具体的な関連類似事業の整理を行い連携に努めます。
- 3 地域包括支援センターについては、現状「高齢者虐待」をキーワードに、地域の自治会、老人会、地区社協、民生児童委員、介護支援専門員、介護サービス事業者等を集めて「高齢者虐待早期発見・見守りネットワーク」を開催し、地域で取り組もうという機運を盛り上げている。平成25年度以降も引き続き地域との連携を行い、地域包括ケアシステムの構築を最終目標として、多業種連携も行い地域ケア会議の実施などを進めていく予定である。